



## 栗原市タクシー利用助成事業

乗合タクシーバスの運行を、花山地区を除き今年度で終了します。

4月からは、新たな地域公共交通として、市内でタクシーを利用した際に運賃の一部を市が助成する事業を実施します。

**対象** 市内に居住する人で、タクシー利用助成事業の利用登録申請を行い、登録証が交付された人

**運賃(自己負担額)** 運賃の半額(100円未満切り捨て)

**地区(旧町村)間の移動** 500円

**居住地区(旧町村)内の移動**

**3000円**

**助成回数** 1ヶ月当たり、8枚のタクシー利用券を交付します。

**申し込み** 申請書に月下旬から市民協働課または、各総合支所市民サービス課で配布します。

なお、申し込みは、2月1日(木)から随時受け付けます。申請書に必要事項を記入の上、市民協働課に持参または、郵送していただ

くか、各総合支所市民サービ

ビス課に提出してください。

\*乗合タクシーバスの利用登録者は、申請不要です。

新年度からの仕組みを解説した利用ガイドを、3月に毎戸配布します。

なお、花山地区乗合タクシーバスの運賃は400円とし、地区外との移動は、助成事業の対象になります。

\*詳しくは、問い合わせください。

その他 令和6年度からの新年度からの仕組みを解説した利用ガイドを、3月に毎戸配布します。

なお、花山地区乗合タクシーバスの運賃は400円とし、地区外との移動は、助成事業の対象になります。

\*詳しくは、問い合わせください。

企画部市民協働課

〒987-2229  
栗原市築館薬師一丁目7番  
1号

(22)1164



## 婚活支援情報

企画部市民協働課

〒987-2229  
栗原市築館薬師一丁目7番  
1号

(22)1164

婚活イベントに関する情報発信

婚活イベント、セミナー開催

婚活イベントに関する情報発信

## 所得申告用要介護・要支援認定者のおむづかし使用確認書の交付

所得申告の際に、要介護・要支援認定者のおむづかし医療費控除として申告する場合

は、全ての事業のために使用している機械や器具、備品など

※例として、机、陳列ケース、製造・加工用機械、乾燥機、舗装・外構工事などが該当します。

問 総務部税務課

☎ (22)1121

償却資産とは

製造業や販売業、サービス業など、全ての事業のために使用している機械や器具、備品など

※例として、机、陳列ケース、製造・加工用機械、乾燥機、舗装・外構工事などが該当します。

問 総務部税務課

☎ (22)1121

※介護保険法に基づく要介護・要支援認定の主治医意見書で、寝たきり状態であり、尿失禁の可能性があることが確認できる場合に交付します。

※おむづかし使用確認書の交付に該当しない場合は、2年以内も、医師が発行するおむづかし使用証明書が必要になります。

※詳しくは、問い合わせください。

## 所得申告用障害者控除対象者認定の手続き

65歳以上で要介護・要支援認定を受けている人や、寝たきり状態の人は、障害者手帳などの交付を受けていない人も、障害者控除対象者認定を受けていることで、所得申告で障害者控除の対象になります。

認定基準 令和5年12月31日(令和5年中に死亡した人は死亡日)を基準日とし、次とおり認定します。

要介護・要支援認定を受けている人は、認定の基になった調査結果で認定が次とおり認定します。

要介護・要支援認定を受けている人で、6ヶ月以上寝たきり状態の人は、民生委員の調査書で認定

されています。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

## ヘルプマークヘルプカード

ヘルプカードやヘルプマークを見かけたら、公共交通機関で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなどの思いやりのある行動を心掛け

ます。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

※詳しくは、問い合わせください。

## 所得申告用障害者控除申請に必要なもの

障害者控除対象者認定申請書

介護保険被保険者証の写し(令和5年中に死亡した人は不要)

結果の通知 申請結果は、2月上旬に通知します。

各総合支所市民サービス課

☎ (22)1350

## ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病を抱えている人など、外見からは分からなくて、援助や配慮を必要としている人が、周囲から協力を得やすくなるよう作成されたマークです。

## ヘルプカード

手助けが必要な人と、手助けをする人を結ぶカードです。

## ヘルプマーク

人が、災害や発病などの緊急時だけではなく、日常的にも手助けをお願いしやすくなるものです。

## 森林環境税の創設

森林環境税は、森林整備などに必要な地方財源を安定的

## 森林環境税(国税)

に確保する観点から創設され、一人年額1000円が課税されます。

## 森林環境税(国税)

なあ、復興財源確保のための均等割の引き上げは、令和5年度で終了します。

## 森林環境税(国税)

市・県民税の均等割と併せて、一人年額1000円が課税されます。

## 森林環境税(国税)

なあ、復興財源確保のための均等割の引き上げは、令和5年度で終了します。

## 森林環境税(国税)